

入院時食事療養費について

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食:8時頃 昼食:12時頃 夕食:18時以降)適温で提供しています。

尚、入院食事療養費の標準負担額は以下の通りとなっております。

所得区分		入院食事療養費 標準負担額
70歳未満	70歳以上	
区分ア	現役並みⅢ	1食 510円
区分イ	現役並みⅡ	
区分ウ	現役並みⅠ	
区分エ	一般	
区分オ	低所得Ⅱ	1食 240円
	低所得Ⅰ	1食 110円